

平成26年9月2日招集

市 議 会 9 月 定 例 会 議 案

(予 算 議 案)

新 発 田 市

議案番号	件名
議 第 4 1 号	専決処分の承認について (平成26年度新発田市一般会計補正予算(第3号))
議 第 4 2 号	平成26年度新発田市一般会計補正予算(第4号)議定について
議 第 4 3 号	平成26年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)議定について
議 第 4 4 号	平成26年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)議定について
議 第 4 5 号	平成26年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について
議 第 4 6 号	平成26年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)議定について
議 第 4 7 号	平成26年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)議定について

議第 4 1 号

専 決 処 分 の 承 認 に つ い て

平成 2 6 年度新発田市一般会計補正予算（第 3 号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成 2 6 年 9 月 2 日 提 出

新発田市長 二階堂 馨

専決第7号

平成26年度新発田市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度新発田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,827千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,676,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年8月5日

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		5,385,421	20,010	5,405,431
	1 国庫負担金	3,151,888	20,010	3,171,898
21 繰入金		1,793,467	10,417	1,803,884
	2 基金繰入金	1,793,465	10,417	1,803,882
24 市債		5,488,293	19,400	5,507,693
	1 市債	5,488,293	19,400	5,507,693
歳入合計		44,626,888	49,827	44,676,715

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 19,400	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費	0	49,827	49,827
歳出合計	44,626,888	49,827	44,676,715

2 歳 入

17 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
17	国庫支出金	5,385,421	20,010	5,405,431
	1 国庫負担金	3,151,888	20,010	3,171,898
	4 土木費国庫負担金	0	20,010	20,010

21 款 繰入金 2 項 基金繰入金

21	繰入金	1,793,467	10,417	1,803,884
	2 基金繰入金	1,793,465	10,417	1,803,882
	1 基金繰入金	1,793,465	10,417	1,803,882

24 款 市 債 1 項 市 債

24	市 債	5,488,293	19,400	5,507,693
	1 市 債	5,488,293	19,400	5,507,693
	12 災害復旧事業債	0	19,400	19,400

節		説明	
区分	金額		
2 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金	20,010	○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 [地域整備課]	20,010

1 基金繰入金	10,417	○財政調整基金繰入金 [財務課]	10,417

1 農林水産業施設(現年)災害復旧事業債	500	○農地・農業用施設災害復旧事業債 [農水振興課]	500
2 公共土木施設(現年)災害復旧事業債	13,100	○公共土木施設災害復旧事業債 [地域整備課]	13,100
3 体育施設(現年)災害復旧事業債	5,800	○体育施設災害復旧事業債 [中央公民館]	5,800

3 歳 出

13 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
13 災害復旧費	0	49,827	49,827	39,410	10,417
1 農林水産施設災害復旧事業費	0	827	827	500	327
1 農林水産施設（現年）災害復旧事業費	0	827	827	地方債 500	327

13 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧事業費

2 公共土木施設災害復旧事業費	0	43,200	43,200	33,110	10,090
1 公共土木施設（現年）災害復旧事業費	0	43,200	43,200	国庫支出金 20,010 地方債 13,100	10,090

13 款 災害復旧費

4 項 教育施設災害復旧事業費

4 教育施設災害復旧事業費	0	5,800	5,800	5,800	
1 体育施設（現年）災害復旧事業費	0	5,800	5,800	地方債 5,800	

節		説明	
区分	金額		
		農林水産業施設の災害復旧に要する経費（現年発生事業）	
15 工事請負費	827	農林水産業 ○農地・農業用施設災害復旧事業 [農水振興課] 農地・農業用施設災害復旧工事費	827 827

		公共土木施設の災害復旧に要する経費（現年発生事業）	
13 委託料	3,200	防災 ○市道・河川災害復旧事業 [地域整備課]	43,200
15 工事請負費	40,000	測量・設計・登記委託料 公共土木施設（道路）災害復旧工事費	3,200 40,000

		体育施設の災害復旧に要する経費（現年発生事業）	
13 委託料	800	スポーツ・レクリエーション ○体育施設災害復旧事業 [中央公民館]	5,800
15 工事請負費	5,000	測量・設計・登記委託料 大天城公園災害復旧工事費	800 5,000

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
2 災害復旧債	千円 5,025	千円	千円 19,400	千円 19,400	千円 2,400	千円	千円 2,400	千円 22,025
(1) 農林水産	2,040		500	500	849		849	1,691
(2) 土 木	2,985		13,100	13,100	1,551		1,551	14,534
(3) 教 育			5,800	5,800				5,800
合 計	50,638,259	6,021,093	19,400	6,040,493	4,693,674		4,693,674	51,985,078

(注)「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成25年度繰越事業分(532,800千円)を含む。

議第42号

平成26年度新発田市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度新発田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ919,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,595,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年9月2日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		5,405,431	83,507	5,488,938
	2 国庫補助金	2,215,029	83,507	2,298,536
18 県支出金		2,528,681	11,965	2,540,646
	1 県負担金	1,110,652	252	1,110,904
	2 県補助金	1,136,602	11,713	1,148,315
20 寄附金		3,873	400	4,273
	1 寄附金	3,873	400	4,273
21 繰入金		1,803,884	74,298	1,878,182
	1 特別会計繰入金	2	53	55
	2 基金繰入金	1,803,882	74,245	1,878,127
22 繰越金		300,000	730,485	1,030,485
	1 繰越金	300,000	730,485	1,030,485
23 諸収入		2,419,704	21,045	2,440,749
	5 雑入	401,056	21,045	422,101
24 市債		5,507,693	△2,700	5,504,993
	1 市債	5,507,693	△2,700	5,504,993
歳入合計		44,676,715	919,000	45,595,715

(歳 出)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5,804,023	814,025	6,618,048
	1 総務管理費	5,022,747	811,974	5,834,721
	2 徴 税 費	412,937	1,055	413,992
	3 戸籍住民基本台帳費	160,634	996	161,630
3 民生費		13,074,443	8,476	13,082,919
	1 社会福祉費	6,514,089	8,033	6,522,122
	2 児童福祉費	5,446,562	443	5,447,005
4 衛生費		3,063,848	69,082	3,132,930
	1 保健衛生費	1,498,129	56,888	1,555,017
	2 清 掃 費	1,565,719	12,194	1,577,913
6 農林水産業費		2,110,948	9,425	2,120,373
	1 農 業 費	1,576,522	8,937	1,585,459
	3 水産業費	143,518	488	144,006
8 土木費		5,288,704	593	5,289,297
	1 土木管理費	168,926	593	169,519
10 教育費		5,840,893	17,399	5,858,292
	2 小学校費	2,686,843	15,139	2,701,982
	3 中学校費	481,592	200	481,792
	5 社会教育費	954,300	2,060	956,360
歳 出 合 計		44,676,715	919,000	45,595,715

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	千円 16,600	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	千円 0	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
義務教育施設整備事業	1,178,200	〃	〃	〃	1,192,100	〃	〃	〃

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
46,826	107	△16,600		783,692
8,475				1
				69,082
	11,606			△2,181
27,100				△26,507
1,106		13,900	400	1,993
83,507	11,713	△2,700	400	826,080

2 歳 入

17 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
17	国庫支出金	5,405,431	83,507	5,488,938
	2 国庫補助金	2,215,029	83,507	2,298,536
	1 総務費国庫補助金	315,146	75,032	390,178
	2 民生費国庫補助金	758,075	8,475	766,550

18 款 県支出金 1 項 県負担金

18	県支出金	2,528,681	11,965	2,540,646
	1 県負担金	1,110,652	252	1,110,904
	1 民生費県負担金	1,095,536	252	1,095,788

18 款 県支出金 2 項 県補助金

	2 県補助金	1,136,602	11,713	1,148,315
	5 農林水産業費県補助金	408,307	11,713	420,020

20 款 寄附金 1 項 寄附金

20	寄附金	3,873	400	4,273
	1 寄附金	3,873	400	4,273
	1 総務費寄附金	1	400	401

節		説明	明
区分	金額		
1 総務費国庫補助金	75,032	○がんばる地域国庫交付金 [財務課]	75,032
1 社会福祉費国庫補助金	8,032	○地域介護・福祉空間整備等国庫交付金 [高齢福祉課] ○地域ケア会議活用推進等事業費国庫補助金 [高齢福祉課]	7,860 172
2 児童福祉費国庫補助金	443	○子育て世帯臨時特例給付金国庫補助金 [こども課]	443

3 生活保護費県負担金	252	○生活保護費県負担金（過年度分） [社会福祉課]	252

1 農業委員会費県補助金	10,379	○農地台帳システム整備事業費県補助金 [農業委員会事務局]	10,379
3 農地費県補助金	1,334	○農地・水保全管理支払推進県補助金 [農林整備課]	1,334

1 総務費寄附金	400	○ふるさとしばた応援寄附金 [総務課]	400

21 款 繰入金
1 項 特別会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	1,803,884	74,298	1,878,182
	1 特別会計繰入金	2	53	55
	1 特別会計繰入金	2	53	55

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	1,803,882	74,245	1,878,127
	1 基金繰入金	1,803,882	74,245	1,878,127

22 款 繰越金
1 項 繰越金

22	繰越金	300,000	730,485	1,030,485
	1 繰越金	300,000	730,485	1,030,485
	1 繰越金	300,000	730,485	1,030,485

23 款 諸収入
5 項 雑 入

23	諸収入	2,419,704	21,045	2,440,749
	5 雑 入	401,056	21,045	422,101
	3 雑 入	401,044	21,045	422,089

24 款 市 債
1 項 市 債

24	市 債	5,507,693	△2,700	5,504,993
	1 市 債	5,507,693	△2,700	5,504,993
	1 総務債	1,374,400	△16,600	1,357,800

節		金額	説明	
区分				
1	介護保険事業特別会計繰入金	13	○介護保険事業特別会計繰入金 [高齢福祉課]	13
7	国民健康保険事業特別会計(施設勘定)繰入金	40	○国民健康保険事業特別会計(施設勘定)繰入金 [保険年金課]	40

1	基金繰入金	74,245	○財政調整基金繰入金 [財務課]	74,245

1	繰越金	730,485	○繰越金 [財務課]	730,485

14	保険年金課雑入	21,045	○後期高齢者医療療養給付費負担金精算金 [保険年金課]	21,045

2	コミュニティセンター整備事業債	△16,600	○コミュニティセンター整備事業債 [市民まちづくり支援課]	△16,600

24 款 市 債
1 項 市 債

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	6	教育債	1,182,800	13,900	1,196,700

節		説 明	
区 分	金 額		
1 義務教育施設整備事業債	13,900	○義務教育施設整備事業債 [教育総務課]	13,900

3 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	5,804,023	814,025	6,618,048	30,333	783,692
1 総務管理費	5,022,747	811,974	5,834,721	30,333	781,641
1 一般管理費	1,937,684	0	1,937,684	県支出金 107 財産収入 6,996	△7,103
10 財産管理費	225,728	25,304	251,032	国庫支出金 32,300 財産収入 △6,996	
12 企画費	464,572	0	464,572	国庫支出金 14,526 地方債 △16,600	2,074
22 諸 費	43,015	56,185	99,200		56,185
23 財政調整基金費	1,433	730,485	731,918		730,485

2 款 総務費 2 項 徴税費

2 徴税費	412,937	1,055	413,992		1,055
2 賦課徴収費	89,792	1,055	90,847		1,055

節		説明	明
区分	金額		
		特別職及び総務管理事務に従事する職員の人件費並びに一般管理事務等に要する経費	
		財源更正	
		公有財産の管理等に要する経費	
13 委託料	1,415	行政改革 ○市有財産活用事業〔用地管財課〕	25,304
15 工事請負費	23,889	測量・設計・登記委託料 解体撤去工事費	1,415 23,889
		行政の総合企画調整等に要する経費	
		財源更正	
		超過収入額に係る還付金及び還付加算金	
23 償還金、利子及び割引料	56,185	行政管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○諸費〔高齢福祉課〕 国県支出金精算還付金 国県支出金精算還付金（旧老人保健制度分） 支払基金交付金精算還付金（旧老人保健制度分）	102 98 1 3
		行政管理等に要する一般経費（こども課） ○諸費〔こども課〕 国県支出金精算還付金	9,791 9,791
		行政管理等に要する一般経費（社会福祉課） ○諸費〔社会福祉課〕 国県支出金精算還付金	46,104 46,104
		行政管理等に要する一般経費（農業委員会事務局） ○諸費〔農業委員会事務局〕 農業者年金事務委託料精算還付金	188 188
		財政調整基金への積立金	
25 積立金	730,485	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○財政調整基金費〔財務課〕 財政調整基金積立金	730,485 730,485

		市税の賦課徴収事務等に要する経費	
7 賃金	1,055	行政改革 ○市民税賦課事業〔税務課〕	1,055

2 款 総務費
2 項 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

2 款 総務費
3 項 戸籍住民基本台帳費

3	戸籍住民基本台帳費	160,634	996	161,630		996
1	戸籍住民基本台帳費	158,924	996	159,920		996

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3	民生費	13,074,443	8,476	13,082,919	8,475	1
1	社会福祉費	6,514,089	8,033	6,522,122	8,032	1
3	老人福祉費	848,462	8,033	856,495	国庫支出金 8,032	1

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

2	児童福祉費	5,446,562	443	5,447,005	443	
9	子育て世帯臨時特例給付費	131,638	443	132,081	国庫支出金 443	

節		説明	
区分	金額		
		臨時職員賃金	1,055

		戸籍及び住民記録事務等に従事する職員の人件費並びに当該事務に要する経費	
7 賃 金	996	行政改革 ○住基・印鑑登録管理事業 [市民生活課] 臨時職員賃金	996 996

		高齢者福祉事業に要する経費	
8 報 償 費	172	高齢者福祉 ○地域介護・福祉空間整備等交付金事業 [高齢福祉課]	7,860
11 需 用 費	1	地域介護・福祉空間整備等交付金	7,860
食 糧 費	1	○高齢者見守り・支え合い事業 [高齢福祉課]	173
19 負担金、補助及び交付金	7,860	研修講師謝礼 食糧費	172 1

		子育て世帯臨時特例給付金の支給に要する経費	
4 共 済 費	43	子育て ○子育て世帯臨時特例給付金支給事業 [こども課]	443
7 賃 金	400	社会保険料 臨時職員賃金	43 400

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛生費	3,063,848	69,082	3,132,930		69,082
1 保健衛生費	1,498,129	56,888	1,555,017		56,888
1 保健衛生総務費	1,124,115	12,979	1,137,094		12,979
2 予防費	251,514	43,909	295,423		43,909

4 款 衛生費
2 項 清掃費

2 清掃費	1,565,719	12,194	1,577,913		12,194
2 塵芥処理費	1,063,346	12,194	1,075,540		12,194

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

6 農林水産業費	2,110,948	9,425	2,120,373	11,606	△2,181
1 農業費	1,576,522	8,937	1,585,459	11,606	△2,669
1 農業委員会費	92,049	7,490	99,539	県支出金 10,272	△2,782
5 農地費	464,149	1,447	465,596		113

節		説明	明
区分	金額		
		保健衛生事業に従事する職員の人件費並びに水道対策及び保健事業等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	12,979	健康づくり ○保健センター管理運営事業〔健康推進課〕 新発田市保健センター改修工事負担金	11,876 11,876
		地域医療 ○広域救急診療参画事業〔健康推進課〕 新発田地域老人福祉保健事務組合負担金	1,103 1,103
		予防接種の実施に要する経費	
11 需用費	170	健康づくり ○予防接種事業〔健康推進課〕	43,909
印刷製本費	170	印刷製本費	170
12 役務費	891	通信運搬費	891
通信運搬費	891	予防接種個別接種委託料	42,848
13 委託料	42,848		

		ごみの収集処理及び減量推進等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	12,194	生活環境保全 ○広域ごみ処理施設運営事業〔環境衛生課〕 新発田地域広域事務組合負担金	12,194 12,194

		農業委員会委員及び同委員会の事務に従事する職員の人件費並びに農業者年金事業等に要する経費	
13 委託料	7,490	行政管理等に要する一般経費（農業委員会事務局） ○農業委員会事務局費〔農業委員会事務局〕 システム改修委託料	7,490 7,490
		農業用施設の維持管理及びほ場整備事業への参画等に要する経費	

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				県支出金 1,334	

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

3	水産業費	143,518	488	144,006		488
1	水産業振興費	58,686	488	59,174		488

8 款 土木費
1 項 土木管理費

8	土木費	5,288,704	593	5,289,297	27,100	△26,507
1	土木管理費	168,926	593	169,519		593
1	土木総務費	168,926	593	169,519		593

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

2	道路橋りょう費	1,495,004	0	1,495,004	27,100	△27,100
3	除雪費	564,850	0	564,850	国庫支出金 27,100	△27,100

節		説明	
区分	金額		
7 賃 金	1,447	農林水産業 ○農地・水保全管理支払交付金参画事業 [農林整備課] 臨時職員賃金 パート職員賃金	1,447 969 478

		水産業振興事業に要する経費	
11 需用費	120	農林水産業 ○水産物直売所整備事業 [農水振興課]	488
光熱水費	120	光熱水費	120
12 役務費	6	手数料	6
手 数 料	6	警備保障業務委託料	197
		浄化槽維持管理委託料	13
		水道加入負担金	152
13 委託料	210		
19 負担金、補助及び交付金	152		

		土木事業に従事する職員の人件費及び土木管理等に要する経費	
7 賃 金	593	行政管理等に要する一般経費 (地域整備課) ○土木総務費 [地域整備課] 臨時職員賃金	593 593

		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費	
		財源更正	

10 款 教育費
2 項 小学校費

10	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	教育費	5,840,893	17,399	5,858,292	15,406	1,993
	2 小学校費	2,686,843	15,139	2,701,982	14,100	1,039
	1 学校管理費	582,348	200	582,548	その他 200	
	3 学校建設費	1,874,310	14,939	1,889,249	地方債 13,900	1,039

10 款 教育費
3 項 中学校費

	3 中学校費	481,592	200	481,792	200	
	1 学校管理費	286,746	200	286,946	その他 200	

10 款 教育費
5 項 社会教育費

	5 社会教育費	954,300	2,060	956,360	1,106	954
	1 社会教育総務費	231,297	1,091	232,388		1,091
	2 市民文化会館及び 公民館費	572,900	0	572,900	国庫支出金 1,106	△1,106
	4 図書館費	109,001	969	109,970		969

節		説明	
区分	金額		
		小学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
18 備品購入費	200	学校教育 ○小学校管理運営事業 [教育総務課] 管理用備品購入費	200 200
		小学校施設の整備及び大規模改修等に要する経費	
15 工事請負費	14,939	学校教育 ○二葉小学校校舎改築事業 [教育総務課] 改築工事費	14,939 14,939

		中学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
18 備品購入費	200	学校教育 ○中学校管理運営事業 [教育総務課] 管理用備品購入費	200 200

		社会教育事業に従事する職員の人件費並びに市有文化財の管理及び埋蔵文化財の発掘調査等に要する経費	
13 委託料	1,091	文化財 ○文化財調査事業 [生涯学習課] 歴史的建造物調査委託料	1,091 1,091
		市民文化会館及び公民館の管理運営に従事する職員の人件費並びに当該施設の管理及び各種事業に要する経費	
		財源更正	
		図書館の管理運営に従事する職員の人件費及び当該施設の管理運営等に要する経費	
7 賃金	969	生涯学習 ○図書館事業 [図書館] 臨時職員賃金	969 969

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 普通債	千円 32,512,881	千円 4,219,900	千円 △ 2,700	千円 4,217,200	千円 3,552,473	千円	千円 3,552,473	千円 33,177,608
(1) 総務	1,731,851	1,433,600	△ 16,600	1,417,000	54,494		54,494	3,094,357
(10) 教育	9,397,674	1,222,000	13,900	1,235,900	972,967		972,967	9,660,607
合 計	50,638,259	6,040,493	△ 2,700	6,037,793	4,693,674		4,693,674	51,982,378

(注)「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成25年度繰越事業分(532,800千円)を含む。

議第43号

平成26年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度新発田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ311,072千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,633,051千円とする。
- 2 施設勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,010千円とする。
- 3 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

新発田市長 二階堂 馨

事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 療養給付費交付金		581,944	6,270	588,214
	1 療養給付費交付金	581,944	6,270	588,214
9 繰入金		948,749	3	948,752
	2 基金繰入金	304,836	3	304,839
10 繰越金		2	304,799	304,801
	1 繰越金	2	304,799	304,801
歳入合計		10,321,979	311,072	10,633,051

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

（歳 出）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 基金積立金		104	201,102	201,206
	1 基金積立金	104	201,102	201,206
11 諸支出金		13,102	109,970	123,072
	1 償還金及び還付加算金	13,102	109,970	123,072
歳 出 合 計		10,321,979	311,072	10,633,051

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
9 基金積立金	104	201,102	201,206
11 諸支出金	13,102	109,970	123,072
歳 出 合 計	10,321,979	311,072	10,633,051

2 歳 入

4 款 療養給付費交付金 1 項 療養給付費交付金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	療養給付費交付金	581,944	6,270	588,214
1	療養給付費交付金	581,944	6,270	588,214
1	療養給付費交付金	581,944	6,270	588,214

9 款 繰入金 2 項 基金繰入金

9	繰入金	948,749	3	948,752
2	基金繰入金	304,836	3	304,839
1	国民健康保険事業財政調整基金繰入金	304,836	3	304,839

10 款 繰越金 1 項 繰越金

10	繰越金	2	304,799	304,801
1	繰越金	2	304,799	304,801
2	その他の繰越金	1	304,799	304,800

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	
区分	金額		
2 過年度分（療養給付費交付金）	6,270	○過年度分（療養給付費交付金） [保険年金課]	6,270

1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	3	○国民健康保険事業財政調整基金繰入金 [保険年金課]	3

1 その他の繰越金	304,799	○その他の繰越金 [保険年金課]	304,799

3 歳 出

9 款 基金積立金 1 項 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
9 基金積立金	104	201,102	201,206		201,102
1 基金積立金	104	201,102	201,206		201,102
1 国民健康保険事業 財政調整基金積立 金	104	201,102	201,206		201,102

11 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

11 諸支出金	13,102	109,970	123,072		109,970
1 償還金及び還付加 算金	13,102	109,970	123,072		109,970
1 償 還 金	2	109,970	109,972		109,970

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国民健康保険事業財政調整基金への積立金
25 積立金	201,102	事業管理等に要する一般経費 (保険年金課) ○国民健康保険事業財政調整基金費 [保険年金課] 201,102 国民健康保険事業財政調整基金積立金 201,102

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金
23 償還金、利子及び割引料	109,970	事業管理等に要する一般経費 (保険年金課) ○償還金 [保険年金課] 109,970 国庫支出金精算還付金 109,970

施 設 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		17,735	1	17,736
	2 基金繰入金	1,081	1	1,082
5 繰越金		1	39	40
	1 繰越金	1	39	40
歳入合計		68,970	40	69,010

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金	0	40	40
歳 出 合 計	68,970	40	69,010

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				40
				40

2 歳 入

4 款 繰入金 2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰入金	17,735	1	17,736
	2 基金繰入金	1,081	1	1,082
	1 国保紫雲寺診療所運営基金繰入金	1,081	1	1,082

5 款 繰越金 1 項 繰越金

5	繰越金	1	39	40
	1 繰越金	1	39	40
	1 繰越金	1	39	40

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		説明	
区分	金額		
1 国保紫雲寺診療所運営基金繰入金	1	○国保紫雲寺診療所運営基金繰入金 [保険年金課]	1

1 繰越金	39	○繰越金 [保険年金課]	39

3 歳 出

6 款 諸支出金 2 項 繰 出 金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 諸支出金	0	40	40		40
2 繰 出 金	0	40	40		40
1 一般会計繰出金	0	40	40		40

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
		一般会計への繰出金
28 繰出金	40	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○一般会計繰出金〔保険年金課〕 40 一般会計繰出金 40

議第 4 4 号

平成 2 6 年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 6 年度新発田市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 212,947 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,482,475 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 9 月 2 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	212,947	212,948
	1 繰越金	1	212,947	212,948
歳入合計		9,269,528	212,947	9,482,475

(歳 出)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		132	145,733	145,865
	1 基金積立金	132	145,733	145,865
5 諸支出金		1,028	67,214	68,242
	1 償還金及び還付加算金	1,027	67,201	68,228
	2 繰 出 金	1	13	14
歳 出 合 計		9,269,528	212,947	9,482,475

2 歳 入

8 款 繰越金
1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
8	繰越金	1	212,947	212,948
	1 繰越金	1	212,947	212,948
	1 繰越金	1	212,947	212,948

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	212,947	○繰越金 [高齢福祉課] 212,947

3 歳 出

4 款 基金積立金 1 項 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 基金積立金	132	145,733	145,865	145,733	
1 基金積立金	132	145,733	145,865	145,733	
1 介護給付費準備基金積立金	132	145,733	145,865	その他 145,733	

5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

5 諸支出金	1,028	67,214	68,242	67,214	
1 償還金及び還付加算金	1,027	67,201	68,228	67,201	
1 償 還 金	2	67,201	67,203	その他 67,201	

5 款 諸支出金 2 項 繰 出 金

2 繰 出 金	1	13	14	13	
1 一般会計繰出金	1	13	14	その他 13	

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		介護給付費準備基金への積立金	
25 積立金	145,733	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護給付費準備基金費〔高齢福祉課〕 介護給付費準備基金積立金	145,733 145,733

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金	
23 償還金、利子及び割引料	67,201	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○償還金〔高齢福祉課〕 国庫支出金精算還付金 支払基金交付金精算還付金	67,201 48,389 18,812

		一般会計への繰出金	
28 繰出金	13	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○一般会計繰出金〔高齢福祉課〕 一般会計繰出金	13 13

議第45号

平成26年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成26年度新発田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ933,553千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,607	1,608
	1 繰越金	1	1,607	1,608
歳入合計		931,946	1,607	933,553

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	860,142	1,607	861,749
歳 出 合 計	931,946	1,607	933,553

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,607	
			1,607	

2 歳 入

4 款 繰越金 1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰越金	1	1,607	1,608
1	繰越金	1	1,607	1,608
1	繰越金	1	1,607	1,608

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	1,607	○繰越金 [保険年金課] 1,607

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	860,142	1,607	861,749	1,607	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	860,142	1,607	861,749	1,607	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	860,142	1,607	861,749	その他 1,607	

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金
19 負担金、補助及び交付金	1,607	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○納付金〔保険年金課〕 後期高齢者医療広域連合納付金（過年度分）
		1,607 1,607

議第46号

平成26年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度新発田市の西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,637千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,032千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		0	17,637	17,637
	1 繰越金	0	17,637	17,637
歳入合計		4,395	17,637	22,032

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
6 西部工業団地造成事業基金費	1,860	17,637	19,497
歳出合計	4,395	17,637	22,032

2 歳 入

3 款 繰越金 1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰越金	0	17,637	17,637
1	繰越金	0	17,637	17,637
1	繰越金	0	17,637	17,637

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	17,637	○繰越金 [産業企画課] 17,637

3 歳 出

6 款 西部工業団地造成事業基金費
 1 項 西部工業団地造成事業基金費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
6	西部工業団地造成 事業基金費	1,860	17,637	19,497	17,637	
1	西部工業団地造成 事業基金費	1,860	17,637	19,497	17,637	
1	西部工業団地造成 事業基金費	1,860	17,637	19,497	その他 17,637	

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		西部工業団地造成事業基金への積立金
25 積 立 金	17,637	事業管理等に要する一般経費（産業企画課） ○西部工業団地造成事業基金費 [産業企画課] 西部工業団地造成事業基金積立金 17,637 17,637

議第 4 7 号

平成 2 6 年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 6 年度新発田市の食品工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 594,900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（一時借入金の補正）

第 3 条 既定の一時借入金の借入の最高額に 39,100 千円を追加し、一時借入金の借入の最高額を 594,900 千円とする。

平成 2 6 年 9 月 2 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市債		555,800	39,100	594,900
	1 市債	555,800	39,100	594,900
歳入合計		555,800	39,100	594,900

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地 造成事業	千円 555,800	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金などで、 利率見直し を行った後 については、 当該見直し 後の利率と する。	政府資金又は は県貸付金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合はそ の債権者と協 定する。 ただし、市 財政の都合に より、据置期 間及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えをす ることができる。	千円 594,900	補正前 と同じ	%以内 補正前 と同じ	補正前 と同じ

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費	555,700	39,100	594,800
歳 出 合 計	555,800	39,100	594,900

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
		39,100		
		39,100		

2 歳 入

1 款 市 債 1 項 市 債

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	市 債	555,800	39,100	594,900
1	市 債	555,800	39,100	594,900
1	事 業 債	555,800	39,100	594,900

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 工業団地造成事業債	39,100	○工業団地造成事業債 [産業企画課]	39,100

3 歳 出

1 款 事業費 1 項 事業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	事業費	555,700	39,100	594,800	39,100	
	1 事業費	555,700	39,100	594,800	39,100	
	1 1 事業費	555,700	39,100	594,800	地方債 39,100	

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		工業団地の造成及び販売促進に要する経費
13 委託料	4,569	商工業 ○工業団地造成事業 [産業企画課] 39,100
17 公有財産購入費	34,531	実施設計委託料 4,569 事業用地購入費 34,531

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 工業団地造成事業		555,800	39,100	594,900				594,900
合 計		555,800	39,100	594,900				594,900